平成26年第3回定例会

平成 2 6 年 1 1 月 1 0 日 開会 同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第 2号 資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第 8号 平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正 予算(第2号)について
- 第 6 議案第 9号 平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算 認定について
- 第 7 議案第10号 平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設 事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19名)

生 1番 神 君 高 桑 藤 雄 君 田 和 2番 3番 野 靖 君 4番 大久保 協 城 君 П 5番 新一郎 君 6番 窪 田 行 君 渡 辺 隆 7番 君 冬 君 渡 辺 徳 治 8番 木 _ 俊 淳 隅田川 君 9番 佐 藤 君 10番 徳 千枝子 君 12番 11番 斉 藤 清 塚 直 美 君 岩 13番 石 Ш 徹 君 14番 寿 君 田 15番 宮 俊 秀 君 16番 今 井 憲 治 君 前 17番 江 原 洋 君 18番 Щ 崎 恒 彦 君 小 屋 君 19番 淳

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管 理 者 新井 利 明 君 副管理者 宮 前 鍬十郎 君 組合事業統括 監査委員 小手澤 治 君 崹 政 利 君 石 兼病院長 附属外来センター長 病院長補佐 清 塚 \blacksquare 義 人 君 水 透 君 介護老人保健施 設 長 田 中 壯 佶 君 経営管理部長 黒 澤 美 尚 君 看 護 部 長 五十嵐 克 子 君 薬剤部長 堤 教 明 君 次長兼総務課長兼 診療支援部長 島 信 安全管理センター 崹 田 夫 君 島 泰 君 事務統括 次 長 兼 医 事 情 報 課 長 松 田 裕 君 用度 課 \equiv 浦 真 君 長 柳 浩 林 企画財政課長 高 和 君 小 ゆかり 君 事務統 地域支援医療 しら 建 課 ぎ長 横 宣 君 政彦 五十嵐 良 坂 君 連携センター 事務統括 課 長 兼研修管理センター 酒 井 正 子 君 事務統括

開会のあいさつ

議長(隅田川徳一君) 本日、平成26年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例 会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい ところ、ご出席をいただきまして開会できますことを心から感謝申し上げる次 第でございます。

さて、今期定例会に提案されますものは、報告1件と平成25年度病院事業会計決算認定ほか2案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、誠心誠意努力いたす 所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し 上げまして、まことに簡単でございますが、開会の挨拶といたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしく お願いいたします。

開会及び開議

午後1時30分開会

議長(隅田川徳一君) 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成26年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を 開会いたします。

第1 会期の決定

議長(隅田川徳一君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

人詳母男女詳号の北女

第2 会議録署名議員の指名

議長(隅田川徳一君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。1番、神田和生君、16番、今井憲治君を指名いたします。

第3 管理者発言

議長(隅田川徳一君) 日程第3、管理者発言であります。管理者。

管理者(新井利明君) 開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成26年度も既に半年が経過したところですが、病院事業につきましては、 ほぼ昨年同様に推移しております。

しかしながら、本年4月の診療報酬改定は実質的にマイナス改定となっており、より一層、経営基盤の安定に努めていかなければなりません。

このような中、病院事業のさらなる質の向上と効率的な運営を図るため、さ きの臨時議会において新入院棟建設工事の予算議決をいただきました。

その後、設計施工一体型のデザインビルド方式にて入札事務を進めてまいりましたが、過日の議員説明会にてご報告申し上げたとおり、この入札が不成立となり、議員各位には大変ご心配をおかけいたしました。この場をおかりいたしましておわび申し上げます。

なお、今後の対応につきましては、本議会後に設計と施工を分離し、まず実施設計に取り組みます。この中で、現在の仕様等の再検討を行い、実現可能な建設工事の予算を決定した後に、一般競争入札にて早期の工事着手を行いたいと考えております。関係各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本議会に提案いたします案件は、報告1件、組合各事業の平成25年 度決算等の議案3件の審議及び決定をお願いするものであります。

いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。 よろしくお願い申し上げます。

第4 報告第2号

議長(隅田川徳一君) 日程第4、報告第2号、資金不足比率の報告についてを議題と いたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、報告第2号、資金不足比率の報告につきまして、ご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、去る8月21日、小手澤、高桑両監査委員の審査をいただきましたので、 ご報告を申し上げます。

まず、病院事業会計の資金不足比率でございますが、流動資産が63億9,341万円、流動負債が7億9,090万2,000円、差し引き剰余金が56億250万8,000円となっておりまして、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておりません。

次に、介護老人保健施設事業会計の資金不足比率でございますが、流動資産が9,039万1,000円、流動負債が1,159万円、差し引き剰余金が7,880万1,000円となっておりまして、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておりません。

今後も資金不足額が生じないよう健全な経営を目指して努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (隅田川徳一君) 資金不足比率審査意見の報告を求めます。監査委員。

監査委員(小手澤 治君) 監査委員の小手澤でございます。よろしくお願いいたします。

平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を監査委員を代表して報告申し上げます。

去る8月21日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成25年度資金不足比率につきまして審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令の定めるところにより算出されており、算定の基礎となった数値は正確であり、両事業とも資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、まことに簡単ではございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長 (隅田川徳一君) 審査意見の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終 結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 以上で、報告第2号については報告を終わります。

第5 議案第8号

議長(隅田川徳一君) 日程第5、議案第8号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村 組合立病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第8号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院 事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

> 平成26年第2回臨時会において、新入院棟建設工事の予算を可決いただき 工事発注に向け事務を進めてまいりましたが、残念ながら入札が不成立となっ てしまいました。このため、発注方法を変更し、建設関係予算を補正するとと

もに、故障により急遽購入が必要となった医療機器等の必要額を計上するもの であります。

今回の補正は、収益的支出で消費税の費用化により雑支出を増減額等するほか、資本的収入で企業債の減、補助金の増により1億8,396万9,000円減額、資本的支出では病院・外来センターで建設改良費をそれぞれ9,615万5,000円減額、6,000万円増額するものであります。

また、債務負担行為、起債限度額においては、発注方式の変更等により、所要措置を講じるものであります。

以上、まことに簡単でありますが、提案理由の説明とさせていただきます。 慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明させますので、よろしく お願い申し上げます。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正の主なものにつきましては、新入院棟建設工事に係る入札方式を デザインビルド方式から設計施工分離方式に変更することによるものでござい ます。

議案資料といたしまして、前回の補正予算の内容と今回の補正予算の内容を 比較資料として示してございます。参考にしていただきながら議案に沿って説 明申し上げます。

まず、第2条で示してありますとおり、第1款病院事業費用につきましては 700万円の減額補正でございます。内容につきましては、第2項医業外費用 で、工事費の減額に伴い消費税の雑支出化の減により700万円の減額補正を 計上するものでございます。

第2款附属外来センター事業費用につきましては、400万円の増額補正で ございます。内容につきましては、第2項医業外費用で、医療機器の購入によ る消費税の雑支出化の増によりまして400万円の増額補正を計上するもので ございます。

第3款訪問看護事業費用につきましては、663万6,000円の増額補正 でございます。内容につきましては、第1項医業費用で、看護師1名の増員に より給与費663万6,000円の増額補正を計上するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出では、第1款公立藤岡総合病院資本的収入で1億8,396万9,000円の減額補正でございます。内容でございますが、第2項企業債で、工事費の減額に伴い、企業債1億8,520万円の減額補正、第3項補助金では、新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金の内示によりまして、123万1,000円の増額補正を計上するも

のでございます。

資本的支出では、第1款公立藤岡総合病院資本的支出におきまして、9,615万5,000円の減額補正でございます。内容でございますが、第1項建設改良費で、手術室に設置してございます過酸化水素低温滅菌装置、これが故障し、更新するもののほか、手術機器の整備費の機械器具購入費4,000万円の増額、新入院棟工事費では、新入院棟建設事業実施設計費といたしまして契約時期の変更により1,247万4,000円の減額補正、発注方式の変更によりまして設計監修費が不要となりましたので、1,224万7,000円の減額補正、駐車場用地取得に伴いまして、その調査費として2,136万6,000円の増額補正、工事請負費では発注方式の変更によるものでございますが、本体工事を含めまして当初1億7,280万円を見込んでおりましたが、本体工事がなくなりましたので1億3,280万円の減額補正を計上するものでございます。これらを合わせ差し引き9,615万5,000円の減額補正となります。

第2款附属外来センター資本的支出におきましては、6,000万円の増額 補正でございます。

内容でございますが、第1項建設改良費では、外来センター開院当初に納入いたしました検査機器及び放射線機器が故障したため6,000万円の増額補正を計上するものでございます。

第4条の債務負担行為についてでございますが、医師及び看護師を初めとする医療スタッフを確保する目的といたしまして、院内保育所を平成27年度より開設をしたいというふうに考えております。その準備を進めるための債務負担行為限度額7,200万円の追加でございます。また、発注方式の変更によりまして、実施設計の2カ年の契約を行うための債務負担行為限度額1億2,900万円を追加するものでございます。

また、平成26年度より工事請負契約の締結が必要でなくなったために、新 入院棟建設工事、設計監修業務委託につきましては廃止をさせていただくもの でございます。

第5条の起債限度額でございますが、新入院棟建設工事についてでございます。今年度、建設工事の発注がなくなりましたので、当初の6億2,260万円から医療機器整備費4億円、実施設計費3,740万円、合計4億3,740万円に変更するものでございます。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。

慎重ご審議いただきましてご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長 (隅田川徳一君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。佐藤淳君。

議員(佐藤 淳君) 補正2号なんですけれども、いただいた議案の資料のほうがわかりやすいので、これに基づいて何点か質問させていただきますが、まずデザインビルド方式が不成立になった件について、説明会でいろいろと指摘はさせていただいたんですけれども、改めてお伺いいたしますが、このデザインビルド方式が不成立になった主な要因を皆さんはどのようにお考えなんでしょうか。

それから、設計施工分離で発注するんだということなんですけれども、それに伴って実施設計の委託料、今年度に3,742万2,000円、来年度1億2,889万8,000円の予算が計上されるんですけれども、デザインビルド方式だということになると、結果、建築屋さんがいろいろな提案をして、皆さんと調整しながらということになるんでしょうけれども、今度はそういうことではなくて、実施設計、いわゆる設計事務所がその細かな部分まできちんとチェックをしていくんだということになると、設計事務所と皆さんの間で、きちんとこれから細かなところを詰めていかなくちゃならないと思うので、それに伴って病院側はどういう基本的なスタンスでこの実施設計に設計事務所と一緒になって臨むんでしょうか。この点についてお伺いいたします。

それから、敷地外駐車場、先ほどの説明で調査費というふうなお話だったんですけれども、2,136万6,000円。聞くところによると、藤岡市の土地開発公社が動いているような話も聞くんですけれども、具体的に場所、それから面積、そして駐車可能な台数、これについてお示しをいただきたいと思います。そのことによって全体が何台の駐車スペースが確保できて、その中できちんとその需要に対応できるんだという根拠をお示しください。

それから、過日の説明会が終わった後に、私、事務方のほうへ行ったんですけれども、当然この組合の契約規則があるわけですね。藤岡市の契約規則でデザインビルド方式、この入札をしようとしたんだということなんですけれども、当然のことながら、この病院が発注する仕事ですから、病院の規則でやるのが当たり前の話だということを指摘させていただいたんですが、聞くところによると、規則を廃止するんだと。病院の規則を廃止して、藤岡市の規則に準じてやるというふうなお話も伺っているんですけれども、その辺についてはどういう対応になるんでしょうか。

議長 (隅田川徳一君) 企画財政課長。

企画財政課長(高柳和浩君) それでは、私のほうから、まずデザインビルド不成立の 主な要因というところからお答えさせていただきます。

今回のデザインビルドにつきましては、詳しくは、それぞれの会社等に当たっているわけではないんですけれども、価格面、こういったものが一番大きな要因として今回の入札が不成立、辞退ということにつながっていったのかなと

いうふうに考えております。

それから、分離発注、実施設計に当たって、病院側としてはどんなスタンスでということですけれども、現在、デザインビルドが不成立になった基本設計時点での事業費というのは98億円程度でまとまっております。これから実施設計に移っていく中で、今、価格のほうでというようなお話をさせていただきましたけれども、できるだけ基本設計でまとめたこの事業費、こちらから大きく逸脱しないような価格で設計をまとめていければなというふうに考えております。

それから、駐車場の件でありますけれども、今、この駐車場の確保については、藤岡市の土地開発公社へ委託をしまして、交渉等に当たっております。今までに地権者の方を集めて2回ほど説明会をさせていただいております。具体的な場所についてですけれども、この外来センターの敷地の東側、そこに歯医者さんがありますけれども、その歯医者さんの東側の周辺の土地、約1万6,000平米になりますけれども、この土地を確保する予定であります。

それで、駐車台数についてなんですが、この駐車台数につきましては、現在、工事を進めておりますけれども、こちらのほうで約二百数十台分の駐車場がなくなる見込みであります。それで、実際にこちらのほうへ入院棟等が移ってまいりますと、こちらで約900台程度の駐車場が必要になるかと思います。それで、1万6,000平米の土地を確保いたしますと、およそ1台当たり、普通に計算しますと、25平米程度というのが1台当たりの駐車台数なんですけれども、ちょっと土地の形が不整形なものですから、1台当たり約30平米で計算しますと、約五百数十台、確保できることになります。不足する台数は大体500台程度というふうに考えておりますので、1万6,000平米確保することで、最終的に足りるのかなと考えております。

以上であります。

議長 (隅田川徳一君) 総務課長。

総務課長(島﨑 泰君) 4つ目の質問の当組合の契約規則の取り扱いの関係でお答え をさせていただきます。

> 今現在、組合のほうで考えておりますのは、今の契約規則につきましては、 昭和60年に制定になっております。その後、見直し等、適宜する必要があっ たわけですけれども、それがなされておりません。それを現状に合った形の中 で規則改正をしたいということで考えております。

> 先ほど議員さんがお話ししたような規則の廃止ではなく、現状の制度に合った形の規則改正を行うということで今、事務を進めております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 佐藤淳君。

議員(佐藤 淳君) まず、不成立になった主な原因は、いわゆる価格が折り合わなかったんだと。予定価格97億円でしたっけ。価格が折り合わなかったというんですけれども、この議案の資料を見る限りでは、7月の補正と今回の11月補正、設計施工分離型にしても、全体の数字は6,000万円ほどしか変わっていないんですよね。これ希望的な観測だということなんですか。ほぼこれでいけるだろうというふうに、そういった根拠に基づいて資料として提出してくれたものじゃないということなんでしょうかね。

デザインビルドでやっても、いわゆる設計施工分離型でやっても、おおむね6,000万円ぐらいしか差異がない。この中には誘致取得業務委託料として2,100万円あったりしますから、さほど設計等、工事そのものの数字は変わらないと思うんだけれども、この整合性はどういうふうに説明してくれるんですか。その辺、いま一度わかりやすく説明してください。

それから、駐車場の件は、台数については、皆さんのほうがきちんと計算しているということなんだから、それでいいんでしょうけれども、私は早くからこの辺の農地については、非常に優良農地なので、この病院が進出すること、あるいはこの裏にある学校がこの地に進出するときに、農政といろいろな調整をしてきたわけですよね。したがって、今回もまたそういう調整が必要なんでしょうから、早くこの件については、きちんとした調整、いろいろなところと調整を早目にしてくださいということなんですけれども、私はこの皆さんのところでは、その土地はこの地元の農業法人と賃貸契約を結ばれていて、どうもこれがすぐスムーズに解除してもらえるのかというふうな問題もあるやに聞いています。

調査費は、さっきの説明では、経営管理部長、調査費と言いましたよね。そうすると、27年、28年、用地の取得費だとか、そういったものはどこでどういうふうに計上されてくるんでしょうか。この2,136万6,000円の調査費の詳細についてお示しください。

それから、その規則の関係なんですけれども、どこがどういうふうに不備なんでしょうかね。おおむねここの組合の規則と藤岡市の契約規則をきちんと読んで読み取れる部分とさほど大きな差異はないんです。基本的な部分はみんな同じと考えます。

私が聞いた話では、この規則の廃止というか、この契約規則を全部白紙に戻して、いわゆる藤岡市の契約規則に準ずるというふうに非常に極めて短い規則というふうな、そういうニュアンスでいたんですけれども、そうなると、おおむね直すといっても、藤岡市の契約規則を参考にして全部やっていくということになるんですか。だから、どこがどういうふうに不備なんだか、今の病院のこの規則で、どこがどういうふうに不備。したがって、入札の執行に支障があ

るから、ここを直すんだというふうに具体的に説明をしていただけませんか。 それから、今後のスケジュールはどうなるんでしょうか。実施設計が今年度 に3,742万2,000円ですよ。来年度のほうがずっと多い、1億2,889 万8,000円。そうすると、基本的には、その辺の詳細な設計ができなければ、予定価格が設定できないと思う。そして、これいつ入札するんでしょうか。

いつ着工するんでしょうか。いつ仕上がるんでしょうか。この辺についてどのようなお考えでやっているのか、あわせてその点についてもお示しください。

それから、次に、設計施工分離型で発注するんですよね。これは一般競争入 札で発注するんでしょうか。それとも、指名競争入札で発注するんでしょうか。 それから、もう1点は、この発注に際して、最低制限価格の設定はするんで しょうか。それについてお答えください。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えいたします。

まず、議員さんからのご質問の第1点目、建設費についてでございますが、 こちらのほうにお示しさせていただきましたのは、基本的には現状の予算を変 えないでやっていこうというスタンスでおります。

先ほど入札の不成立の要因というのは、金額の折り合いがつかなかったというところも一因であると思われます。ただし、やはり金額を実勢価格に当然合わせるわけなんですが、今後の病院の運営や構成市町村の財政の問題等も考えて、今後、この実施設計をやっていく中に、効率的な工法を取り入れたり、あるいは材料を工夫しながら、例えば同等品の採用とか、そういったものを使ったりとか、また、外来センターの既存の施設及び設備を再度見直して使用していくとか、そういったいろいろな工夫をしながら金額を抑えていくという形で考えております。

したがいまして、結果的に金額が上がってしまうケースもあると思いますけれども、あくまでも今の現状の予算を基本として、なるべく努力していきたいというふうに思っております。

ただし、先日、前橋日赤の新聞報道もありましたように、面積を減らすとか、あるいは病床数を減らすとかということは、今のところ考えておりません。以前の説明会のときに申し上げましたように、基本計画から基本設計に至った中で約10%のダウンサイジングを行なっています。病床数については、地元の医師会の先生方の要望もありまして、病床数については確保してほしいということでございますので、そこのところは確保して、様々な工夫をして予算計上していきたいというふうに考えております。

それから、建設に関しては、一般競争入札にするのか、指名競争入札にする のかというご質問でありましたが、管理者のほうからもあいさつの中で触れま したように、建設工事については、一般競争入札で行うということでいきたい と思っております。

以上でございます。

議長 (隅田川徳一君) 企画財政課長。

企画財政課長(高柳和浩君) それでは、私のほうからは、土地の関係の調査費の中身 等についてまずお答えさせていただきます。

今回の調査費ということなんですけれども、土地開発公社で事業を進めていますけれども、この中では、土地収用法の事業認定を得ようということで、その申請書の作成等にかかわる業務を行っております。当然この中で、土地の価格等を鑑定しなければならないので、不動産の鑑定等がございますけれども、それらの業務で2,084万5,000円、それから土地開発公社に委託しておりますので、そちらの事務手数料等で52万1,000円、合計で2,136万6,000円というような額を計上させていただいております。

それから、建設についての今後のスケジュールですけれども、今回、この議会で予算を可決いただければ、すぐに実施設計に入っていきたいと考えております。

実施設計にかかる時間なんですが、およそ12カ月というふうに、聞いております。約1年の期間がございますので、来年の今ごろまで実施設計の期間が とれるのではないかというふうに思います。

その後、入札に移りまして、できれば、その次の年、28年1月、あるいは2月には建設工事の入札をして契約に移っていければというふうに考えております。その後、入院棟の建設工事については、約20カ月ほどの工期を考えておりますので、29年9月ぐらいまでには何とか新入院棟の工事を竣工したいというふうに考えておりまして、その後準備期間を経て、できれば10月ぐらいには新病院をオープンしたいと考えております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 総務課長。

総務課長(島﨑 泰君) 契約規則についてお答え申し上げます。

現状の当組合の契約規則につきましては、地方自治法に基づきまして、一般 競争入札、指名競争入札、随意契約の3種類の契約方法を定めております。

具体的な改正の内容につきましては、現状の規則をもとに部分的な改正を考えております。

そうした中で、具体的にどこがまずいんだということでございますが、現在、 指名競争入札につきましては、希望者の申請に基づきまして、資格者名簿の作 成ということでうたわれております。

そうした中で、工事等につきましては、その資格者名簿の有効期間について

は1年、その他につきましては2年ということで、1年と2年ということでば らばらになってございます。

実際、当組合につきましては、工事等の発注件数とその他、物品等の購入になりますが、そちらと比較しまして大きな差がございます。そうした意味で、今現在考えておりますのは、資格者名簿の有効期間を2年ということで統一をしていきたいと。それと、今回のような大規模発注の際に、実際9社を指名させていただいたわけですが、うち2社しか登録がございませんでした。そうした中で、管理者決裁をいただき藤岡市のほうへ委託をさせていただきました。今後のこともありますのでこの規則改正をする際に、文章化をしていきたいということで考えております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) 最低制限価格についてでございますが、まだ確定しておりません。今後、十分検討させていただきまして、決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 佐藤淳君。

議員(佐藤 淳君) スケジュールのほうについてはおおむね了解いたしました。

規則の部分については、何度も言うようですけれども、そんなに大きな差異はないんですよ。皆さん、このことをきちんと、自分のところの組合にも、そういった規則があるんだということを認識していれば、デザインビルドも、聞くところによると、資格要件300床以上の免震という資格要件を設定したにもかかわらず、それに該当しない業者さんが入っていたという話もありますよ。

よく皆さんもしっかりと自分のところの規則をまず見直してみて、そして必要であれば改正してもらうことについてはやぶさかではありませんけれども、まずきちんと見直してみてください。

それから、入札の関係なんですけれども、いわゆる不成立の原因は価格でということなんですよね。上毛新聞にもそういう記事が出て、何を根拠にそういうことを言っているのか私には全く理解できない。9社指名して、予定価格を示され、最初に何社かおりていった、6社については価格すら知らされていないでしょう。価格が知らされる前に辞退している。価格が知らされたのは3社なわけだ。そのうちの2社がおりて1社しか残らないから不成立ということ。じゃ、この1社は、この価格でやったんですか。やる意思があったということなんでしょう。

最初に辞退した6社が、価格が示されていないのに辞退した。何を根拠に価格が折り合わなかったということになるんですか。もう少しきちんと理屈の合

った説明してくれませんか。

それから、一般競争入札にしてもらうということなので、これは非常にいいことなんだと思うんですね。最低制限価格を設けるか設けないかということについては明確に答弁していただけない。いろいろな意味で、価格をできるだけ抑えましょう。当初の予定に近いところで抑えましょうということになれば、当然一般競争入札。価格をできるだけ抑えるような入札にしましょうというのであれば、最低制限価格を設ける必要はないんです。

そもそもこれだけの金額、この規模の事業、この種の事業で最低制限価格を設ける理由は、私はどこにもないと思います。まさか100億円の事業を1億円でやりますという会社は出てこないでしょう。あり得ない話ですから。消耗品の入札や何かと違うんです。3万円のものを10円で入札しましょうというのとわけが違いますから。構成する市町村も、財政的に非常に厳しい部分もある。そういう中で、当初の予定よりも20億円も30億円も上乗せされた数字で事業実施するということになれば、できるだけ価格が抑えられるようないろいろな手法を駆使してやるのが皆さん方の責任じゃありませんか。そういう意味で、ぜひ最低制限価格などというものは設けないで、できるだけ透明に近い形でやっていただきたいと思います。

説明会のときにも申し上げたように、今日まで大勢の人がこの問題にかかわってきた。今だって、院長先生を初めとして、皆さんかかわっているじゃないですか。やっとここまできた。だから、何とか大勢の人が、だれが見ても、このやり方で正しかったんだよねというやり方でやってくれるようにお願いをして、質問を終わります。

議長(隅田川徳一君) 他にご意見はありませんか。冬木一俊君。

議員(冬木一俊君) 議案第8号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算第2号について質問させていただきますが、先ほど前任の質問の議員が質問して、答弁を聞いていました。

説明会のときにもお話をさせていただきましたが、最初からデザインビルドの方式だと無理があったんじゃないかなということで、冒頭、管理者のほうでおわびの言葉があったわけでございます。

今後については、きちんと血税を使うわけでございますから、そうしたなるべく経費節減をして、より利用しやすい、また働く方の環境も踏まえた、本当にいい病院にしていってほしいなというのが私の考えでございます。

スケジュールが出ました。そこで、新入院棟が予定どおりいけば、平成29年10月オープンを目指して、これから設計、発注、また工事という工程に入るわけでございますが、私はここであえてお伺いいたしますけれども、今ある入院棟、こちらのほうに外来と入院が一体化になれば、当然今いる入院棟も自

然的に空き家にしておいていいのかというふうになりませんよね。私は、決してならないと思います。そのためにも、最低でも、新入院棟がオープンするまでに、きちんとあの病院をどのようにするのか、議会と執行部が真剣になって、これは考えなくちゃならない問題だというふうに思いますので、今現在、どのように、今使用している入院棟を活用していきたいのかお示しをしていただきたいというふうに思います。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えいたします。

跡地の問題の質問がございましたが、これは以前からも非常に悩ましい問題であるということで検討してまいりました。これについては、以前議会で答弁したとは思うんですが、やはり病院統合と、跡地の利用についてをセットで考えていくと、病院統合が先送りになってしまうという中で、まず跡地については、よく検討して、統合についてまず進めていくという事で今現在に至っております。跡地の問題ですが、土地も含めて、組合事業の持ち物になっております。もちろん藤岡市、高崎市、神流町、上野村の構成団体で協議をしておるんですが、これといった妙案はまだ残念ながら出ておりません。

所在地である、また負担率が90%である藤岡市とも協議を重ねておるんですが、ただし、いつまでにということは、なかなかこの場では申し上げにくい部分がありますけれども、十分これも検討して、また住民の皆様方にも意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長(隅田川徳一君) 管理者。

管理者(新井利明君) 今、経営管理部長のほうからも答えておりますが、やはり私の 立場としますと、管理者の立場と市長の立場、両方ございます。そして、あの 土地につきましては、藤岡市が貸しているものもあると聞いております。また、 今日、宮前副管理者もおいででございますが、そういった圏域、それぞれの皆 さんの立場もございます。

> 藤岡市の中にありますけれども、藤岡市のものではありませんし、この広域 事業の中で、多野藤岡医療事務組合として検討していかなきゃいけない。それ と同時に、やはり藤岡の中にある土地ですから、藤岡市長としては、しっかり と責任を持って、議会の皆さんや、そしてまた、市民の皆さんの意見も聞かな ければいけないというふうに考えておりますので、今後、どういった方法、も しくは何にするかというものについてしっかり検討していきたいなというふう に思っております。

議長 (隅田川徳一君) 冬木一俊君。

議員(冬木一俊君) 経営管理部長のほうは、非常に悩ましい問題だということで、構成市町村とも協議しているという話なんですけれども、何回ぐらいこのことに

ついて構成市町村と協議をされたのかお伺いしたいのと、私は、いつまでに結論という話をしているんじゃなくて、最低でも新入院棟ができるときまでには結論が出ていなければおかしいでしょうと、そういう話をしているわけなので、妙案がないということなんですけれども、どのような内容のものをどのぐらい協議されているのかお伺いをいたします。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えいたします。

何回かといいますと、ちょっと申しわけありません。今、資料がございませんが、少なくとも多野藤岡医療事務市町村組合の構成市町村担当課長会議というものがあります。そこのところでも複数回、この問題については投げかけております。ただ、具体的な意見というものは、やはり出ておりません。

なお、こちらのほうは、例えば福祉施設とか、そういったものはどうだとい うような考えもあるんですが、なかなか病院だけで、決められるものではあり ません。

内容については、先ほど申し上げましたように、複数回でございますし、具体的にどういうふうにしていこうかという活発な意見というものは、出なかったというふうに記憶しております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 冬木一俊君。

議員(冬木一俊君) 3回目なので、最後の質問ということなんですけれども、もうこれできちんと補正予算、私は成立すると思いますよ。

今日を境に、そのことも今まで以上に先延ばしじゃなくて、真剣に構成市町村と病院側で私は議論していただきたいというふうに思いますよ。

そして、恥ずかしい話ですけれども、例えば民間譲渡、売却ということに仮になったとして、譲渡先が見つからない場合については、大幅に値下げをして処分しなければならない。そういう事態もあるかもしれませんよ。そういうことを踏まえて、先手、先手できちんと議会に説明することは説明していただきながら、本当にあの土地についても、市街化区域ということもございます。真剣に考えてやっていきたいというふうに思いますが、その上に真剣にこれから議論も、入院棟の跡地についても議論していただきたいというふうに思いますが、管理者、どうですか。

議長 (隅田川徳一君) 管理者。

管理者(新井利明君) 今までも何回か部長が答えましたけれども、協議はしております。そして、市の考え方というものも当然まとめていかなきゃいけない。それが広域の中の各首長さんたちにご理解いただけるようなもの、また、先ほど申し上げましたように、藤岡市の中にあって藤岡市の土地ではありませんので、

その辺の今後のあの土地の活用の仕方について、各首長さんたちのご理解も得られるような、そういうものを検討していきたいというふうに思っております。

議長(隅田川徳一君) 他にご質疑ありませんか。大久保協城君。

議員(大久保協城君) 説明会のときは欠席しておりましたので、そのときの説明の内容、流れというのは、ちょっと把握していないものですから、もしそこら辺のところでもう既に説明が終わっているというふうなところであれば、それは割愛して結構なんですけれども、今、各議員から質問が寄せられております。

まず、確認なんですけれども、入札は一般競争入札で行うということの答弁をいただいているかと思うんですけれども、これで間違いないのかどうなのか。過去にデザインビルド方式で指名をした際に、その資格でないものも中には入っていたようなことがうかがえるというふうな質問の内容もございました。そういったところも含めて、この一般競争入札が今度、札が入って落札になる際の評価基準というものはどのようにして行われるのか。その評価基準の詳細についてご説明をまずいただきたいと思います。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えいたします。

まず、一般競争入札で行うかどうかということでありますが、管理者のほう も発言したとおり、一般競争入札でいくことで考えております。

それから、その評価基準といいますか、一般競争入札ということになりますと、もちろん病院としての仕様については、病院に合致したものはつくった中で、基本的には金額で最終的には決めると、その仕様書に合った中での金額の最低の業者と契約していくという形になります。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 大久保協城君。

議員(大久保協城君) デザインビルドの方式を一たんはとったものの、これが成立されなかった。当然そのデザインビルドの方式をとった際に、それぞれ事務方の人たちは、一番最初の説明の中で、これのメリットについて、こういうふうな形で説明をいただきました。内容にしてみると、特殊工法、あるいは特許工法が使えることの利点があるというふうな説明であったように記憶をしております。

当然こういった工法が使える、またはそういった工法の中で、どういった工法がこの病院に合った工法なのか、そこら辺のところを選定している際に、当然事務方もここら辺について研究を重ね、この工法、デザインビルドの入札に至っているんだと思うんですね。

一般競争入札ということで、価格だけが評価されるということなんですけれ ども、設計の段階で、これまで皆さんが研究されてきた、デザインビルドとい う入札方式をとったがゆえの研究をされてきた、その段階で、こういった設計、 基本設計にかかわるところで、どれだけ皆さんの評価というか研究の内容が組 み込まれるであるのかどうなのか、そこら辺について準備がありましたらお聞 かせをいただきたいと思います。

それと、入院病棟の話が先ほど来から出ておりますけれども、以前に私は2025年問題を取り上げて、この問題に対して、どう広域で取り組んでいるんですかというふうな質問をしたように覚えております。院長さんからご答弁をいただきましたけれども、広域として管理者の市長さんについては、ここら辺のところを踏まえ、交通の要所だというふうな好位置にあるこの地域が、2025年問題に対して、この地域のある意味、活性化であったり、高齢者社会に対しての対応をしているのか、そこら辺のところのお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長 (隅田川徳一君) 企画財政課長。

企画財政課長(高柳和浩君) デザインビルドの際のメリットとして、特許工法というお話がありまして、今後の実施設計を進めていく中で、じゃ、どんなふうにして価格の低減といいますか、費用の削減というものを図っていくかというところですけれども、基本設計等をやっている中で、設計事務所と話している中でこんな話がありました。今の基本設計自体は、すべて鉄筋コンクリート造ということで考えております。その中で、すべて鉄筋コンクリートでやるのではなくて、例えば一部鉄骨材を入れて、ハイブリッド構造というようなやり方もありますという話もありました。

そういったものをこれからさらに設計事務所のほうと詰めまして、取り入れられるものは取り入れて、費用の削減を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 管理者。

管理者(新井利明君) 最近特に言われております地方創生という言葉もありますが、確かにあの土地、藤岡の中では大変大事な土地になると思います。そういう意味では、先ほど申し上げましたように、議会の皆さんや市民の皆さんにいろいろな意見を聞きながらやっていくというのは、本当にあの土地を藤岡市として使うというのは、大きな財源を投資しなければならない。そういう中で、何が一番適しているんだろうか、そのことを踏まえて、これから首長さんたちにもご理解いただくべく議論していかなきゃいけないというふうに思っております。藤岡市だけの権利のある土地ではありませんので、その辺をしっかりと協議をしていきたいなというふうに思っております。

議長 (隅田川徳一君) 大久保協城君。

議員(大久保協城君) 先ほどからの質問の中にも、この病院が新しく入院病棟が移ってきて、新しい形で運営されていくというのは、地域の方々が望んでいるんだというふうな話は質問の中にもありました。私も全く同感でありまして、同意見であります。

皆さん、現場の人達も、それを望んでいるはずなんですね。この入院病棟がこっちに来るに当たって現場の意見をきちっと反映させられるような、そういった設計にしていただけたらなと思います。実際に病院の中で使い勝手のいいところ、悪いところ、どういったところが今問題になっているんだというのは、やはり現場でなければわからない話がありますので、そういったところをきちっと現場からの意見を吸い上げて、この諸課題に向かっていただきたいと思います。

跡地の話になりますけれども、あの建物はどういった形で利用されているか というのは、地域の経済にも大きく関係がしてくることなんだろうと思います。 ぜひそういったことを踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 他にご質疑ございませんか。野口靖君。

議員(野口 靖君) 今質問の中で、この実施設計をやっている中で、今回の管理者は、 監督職員が出ると思いますけれども、このプロジェクトチームの構成員という のは、今どのようなメンバーが想定されながら実施設計は進んでいくのか、お 聞きします。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) お答えいたします。

今のプロジェクト、統合計画についてでございますけれども、兼務ではあるんですが、建設準備室を設置しています。この構成メンバーについては、企画財政課長、それから主査と、企画財政課員1名の3名でおります。そのうち1名については、藤岡市から再任用制度でこちらに来ております、1級建築士を持っている職員がおりまして、その3名で進めております。

それと、病院内に建設準備委員会、それから建設委員会、そしてそれらのワーキングというものが枝分かれで、ワーキングが大体10ワーキングぐらいありまして、それぞれに担当の部署で検討を重ねたものを上にあげて承認していくというような形で現在進んでおります。

基本設計のときにも同様で、これからも同様の形でやっていきたいというふ うに考えております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 野口靖君。

議員(野口 靖君) 今まではデザインビルドで、ある程度提案型の中の工法で、ある

程度構造計算、すべての面においては、企画、アイデアの中ですぐれている工法を提案してくる。今回は実施設計、実際的に今度は監督職員がどこまで自分の判断で、その設計に対して決断するかとう監督。今のメンバーを見た限りですと、ちょっと知識がどうなのかなと。構造、免震、かなり必要だと思いますので、やはり熟知した人たちがしっかりとした管理の中で進めていく必要性があるのではないかなというふうに考えていますけれども、このご検討はされているのか、ちょっとお聞きします。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) 当然病院職員ではなかなか知識不足の部分がありまして、 先ほど申し上げましたように、1級建築士の方にもいろいろ聞きながらやって いきたいと思っております。

また、技術供与という形で、藤岡市の建築課とか、全体的な部分がございますけれども、そちらのほうにも技術供与という形で意見をいいだいたり、アドバイスをいただいたりしてやっていきたいというふうに思っています。

それから、前回の議会で、承認をいただいておったと思うんですけれども、 全体的な運営等のコンサルタントも委託をしております。そちらもあわせまして、設計会社の主導ではなくて、病院の考え方を生かした病院をつくってまいりたいと考えています。

議長 (隅田川徳一君) 野口靖君。

議員(野口 靖君) 最終的な判断というのは、やはり監督職員であります。設計実施者じゃありません。ですから、ここにいらっしゃる皆さんが、この設計に対して了解されれば、そのまま反映されて工程が進んでいきますので、これを覆していくというのは、やはり監督者のしっかりとした知識と認識を持っているということなので、しっかりとしたサポートをしてくれる人をぜひ選考し、勉強しながら進めていくといいかなというふうに提案して、終わります。

議長 (隅田川徳一君) 他にご質疑はございませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終 結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより採決いたします。議案第8号、平成26年度多野藤岡医療事務市町 村組合立病院事業会計補正予算(第2号)について、本案は原案のとおり決す ることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決 されました。

第6 議案第9号

議長(隅田川徳一君) 日程第6、議案第9号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村 組合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第9号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院 事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成25年度は、前年度に引き続き黒字となり、合計で5億2,751万円の純利益を計上し、公立藤岡総合病院、附属外来センターの繰越欠損金、訪問看護の繰越利益剰余金の合計で13億2,583万円の未処理欠損金を平成26年度に繰り越しました。

今後、消費税の増税など厳しい状況が続くと思われますが、入院棟の移転に向け、さらなる病院の経営基盤の強化を図り、地域住民に信頼される病院となるよう進めてまいりますので、関係各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月21日、小手澤、高桑両監査委員の 審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配 付いたしました意見書をいただいたわけでございます。

大変ご苦労いただきましたことに感謝申し上げ、改めて御礼申し上げます。 なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろし くお願い申し上げます。

議長 (隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(黒澤美尚君) それでは、詳細につきまして公立藤岡総合病院事業から ご説明申し上げます。

まず、患者状況でございますが、入院患者数では、年間11万8,268人、 1日平均324人でございました。

外来患者数につきましては、年間3万5,827人、診療日数365日での 1日平均は98人でございました。

次に、収益的収入及び支出でございます。税抜き収入決算額は78億193万9,996円でございました。

その主なものは、医業収益で75億4,481万1,054円、このうち、 入院収益では67億493万3,693円、外来収益では6億3,410万 1,558円でございました。

その他医業収益では2億577万5,803円、このうち救急他会計負担金は8,308万7,000円でございました。

医業外収益は2億5,712万8,942円、その主なものは、企業債利子などの他会計負担金として1億6,248万8,000円、国県補助金5,048万1,985円でございました。

次に、支出の税抜き決算額については75億5,142万1,360円、このうち医業費用では73億1,299万5,625円でございました。

主な内訳といたしましては、給与費で39億5,278万1,396円、材料費では18億9,435万9,388円、経費で10億3,991万3,947円、減価償却費では3億9,890万7,485円でございます。

医業外費用では2億3,343万538円、その主なものは、企業債の支払利息で5,754万9,151円、消費税の費用化による雑支出について1億5,545万5,387円でございました。

特別損失の過年度損益修正損で499万5,197円を計上したものでございます。

したがいまして、医業収支比率では103.2%、総収支比率では103.3% で、2億5,051万8,636円の純利益を計上いたしました。

続きまして、附属外来センター事業の詳細についてご説明申し上げます。

まず、患者数でございますが、外来患者数については年間19万3,258人、診療日数は244日で、1日平均792人でございました。

次に、収益的収入及び支出でございます。税抜き収入決算額24億7,816万3,415円、その主なものは、医業収益で23億8,600万4,266円、このうち外来収益は21億3,522万7,664円で、医業収益の89.5%を占めております。その他医業収益は2億5,077万6,602円、主なものは、公衆衛生活動、医療相談等の健診関係でございます。

医業外収益では9,215万9,149円、その主なものは、企業債利子の他会計負担金としいたしまして6,205万3,000円でございました。

次に、支出の税抜き決算額22億3,334万3,469円、このうち医業費用で20億7,701万9,267円、その主な内訳といたしましては、給与費で7億1,739万4,723円、材料費で4億9,597万2,176円、経費で6億3,650万2,100円、減価償却費で2億2,174万365円でございました。

医業外費用では1億5,582万9,069円で、内訳といたしましては、 企業債支払利息が9,655万5,335円、消費税の費用化による雑支出が 5,927万3,734円でございました。 医業収支比率は114.9%、総収支比率は111.0%で、2億4,481万9,946円の純利益を計上いたしております。

続きまして、訪問看護事業の詳細についてご説明申し上げます。

利用状況ですが、年間8,927人、訪問日数244日で、1日平均37人でございました。

収益的収入及び支出では、税抜き収入決算額8,084万3,194円、その主なものは、療養収益、利用料等の事業収益で8,035万2,628円です。事業外収益といたしましては、受取利息等で49万566円でございました。次に、支出の税抜き決算額4,866万4,595円、このうち事業費用が4,837万7,071円でございました。

その主な内訳といたしましては、給与費で4,219万7,604円、経費で601万9,937円、減価償却費で3万1,370円でございました。事業外費用といたしましては28万7,524円で、消費税の費用化によるものでございます。

この結果、訪問看護事業は純利益3,217万8,599円を計上しております。

以上、3事業合計で5億2,751万7,181円の純利益を計上いたしております。公立藤岡総合病院事業及び附属外来センター事業の繰越欠損金が15億3,355万4,122円、訪問看護事業の繰越利益剰余金が2億771万9,437円、差し引き13億2,583万4,685円を欠損金として平成26年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

税込み収入決算額、第1款公立藤岡総合病院資本的収入では3億4,090万2,000円、内訳といたしましては、第1項の企業債元金の償還に対する他会計負担金で3億1,390万円、第2項補助金で2,700万2,000円、第2款附属外来センター資本的収入では、償還元金に対する他会計負担金で1億3,551万2,000円でございました。

これに対しまして資本的支出の税込み決算額、第1款公立藤岡総合病院資本的支出が6億8,329万8,453円でございます。内訳といたしまして、第1項建設改良費で、器械器具購入費の1億3,833万780円、第2項企業債償還金で5億4,496万7,673円でございました。第2款附属外来センター資本的支出では3億971万2,417円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費、器械器具購入費の9,903万8,100円、第2項企業債償還金2億1,067万4,317円でございました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億1,659万6,870円は、過年度分損益勘定留保資金5億1,613万1,103円、当年度分消費

税資本的収支調整額46万5,767円を充てて収支の均衡を図っております。 以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議 いただきましてご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(隅田川徳一君) 決算審査の報告を監査委員にお願いいたします。

監査委員(小手澤 治君) 平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計 決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げ ます。

去る8月21日、地方公営企業法第30条の第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成25年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果は、収支の計数は正確であると認められました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

患者利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数字と同様でありますので、省略させていただきます。

平成25年度病院事業決算において、公立藤岡総合病院、附属外来センター、 訪問看護の3事業ともに純利益が出ており、病院事業全体での純利益を計上し ております。

経営努力により改善されてきてはおりますが、依然として厳しい状況であります。

今後の病院事業には、地域住民に信頼される病院となるよう、さらなる経営 改善を図り経営の安定化を期待するものです。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長 (隅田川徳一君) 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。佐藤淳君。

議員(佐藤 淳君) 25年度の決算なんですけれども、個々の数字について私は何か 言うつもりはありません。とにかく先生を初め看護師の皆さん、それから検査 技師の皆さんから始まって事務方まで、本当に頑張っていただいて大変ありが とうございました。

ここに分離したときには、単年度で3条予算のところで14億7,000万円ぐらい赤字、翌年7億幾らぐらい出しているんですよ。そのころからずっと私見ていますから、何か今の状況は、まさに夢みたいなんですね。それは診療報酬の改定だとか、いろいろなフォローの風があったにしても、いろいろなところで皆さんが知恵を出してくれて、努力してくれた結果だというふうに私は思っています。

ついつい赤字か黒字かという議論に陥りがちなんですけれども、公立病院の 使命は、ただ単に利益の追求ばかりじゃないんだと思うんですね。当然のこと ながら、なかなか民間の病院がやっていただけない不採算の部分、これはどう しても世の中に必要だから、税金を投入してでもやりましょうということでや っていますから、そういう意味で、率直に申し上げて、赤字より黒字のほうが いいんでしょうけれども、そういう部分もありますので、先生、あれですかね、 いろいろな意味で、院長先生、先生を代表して、これからこの病院、経営の部 分もそうなんでしょうけれども、それ以外のところでも、何を大事にこの病院 の経営をしていくのか、その辺何か思いがあればお示しをいただきたいし、そ れから看護部長さんにもお聞きしたいんですけれども、いずれにしても、本当 に圧倒的に数が多いわけですよね、ここの職員の中では。その部分でも、どう いう考え方で患者さんに接したり、いろいろなことをすれば、患者さんに信頼 されたり、いろいろな部分でいろいろな思いがあると思うんですけれども、今 後、今年度の後半、あるいは来年度に向けて何を大事にこの病院の経営をして いくのか、その辺お聞かせいただければありがたいんですけれども、その1点 で質問はやめます。

議長 (隅田川徳一君) 病院長。

病院長(石崎政利君) それでは、お答えいたします。

私が病院長になって、ことし4月に病院長に就任しましたが、病院の理念と基本方針を実践すること、これが一番だと思っております。我々は患者本位の医療という病院の理念を持って診察にあたっております。また我々はやはり地域の皆さんに質の高い医療を提供して、この地域の健康を維持すること、そして地域づくりに対しても、病院の職員として参加していくという使命があります。

私は、これらの実現については、やはり診療の質をよくしていくということがまず第一で、安心と安全の医療を提供していくことが必要だと思います。 我々のこの地域での役割は急性期病院として救急と高度専門医療を提供することが求められています。これはこの地域のアンケートの結果からも、そういう結果が出ております。やはり救急を充実してほしいということと、高度な専門医療を提供してもらいたいということが、2年前のアンケートに出ておりますので、我々は、やはりそういうところを提供していくのがこの病院の役目だと思っております。

その為には、優秀な医師を初め職員を集めていくことが必要です。優秀な医師を集めるには、それなりの仕事ができる病院でなければいけないということで、やはり高度な医療機器を準備していくとか、そういうところをやはり今後目指していきたいと思います。医師初め医療者が集まって、患者さんが集まる。

その延長でこの地域の住民環境をよくするとか、人口が増えていくとか、社会 にも我々の活動がつながっていけばいいんじゃないかと思って、今、病院の経 営に当たっております。

議長 (隅田川徳一君) 看護部長。

看護部長(五十嵐克子君) お答えいたします。

ただいま病院長よりお話がありましたように、病院の理念、患者本位の医療のもと、私たち看護職員、特に24時間、患者さんのそばで寄り添っておりますので、看護部の理念は、患者さんに寄り添った看護、思いやりある看護の提供ということで掲げて実践しております。

本当に忙しく、慌ただしい雑然とした中で、まず患者さんにお願いされたこ とも少し待たせてしまうだとか、説明不足であったりということもあります。 しかし、そこの中で、やはり私たちも看護師の使命ですね、忘れてはいけない のは、患者さんを思い、患者さんが何を求めているのかということを、治療も もちろんそうですけれども、それも私たちの看護師としての役割ですから、そ こにやはりしっかりと医療職業人としての倫理的な問題も含めて感性を高める 教育もしていかなくてはいけないのかなと思っています。先ほど25年問題の 質問もありましたけれども、私たちの想像もつかない高齢化社会に向かってい くわけですが、この地域を支えていく中核病院としてしっかりとその使命を果 たせるように、職員を人間的な教育はもちろんしていきたいと思っていますが、 看護師の確保をしっかりと行い、夜間帯も充実した体制で行っていきたいと思 っていますが、このためには私たち看護師だけでは無理ですので、多職種協働 と言われていますけれども、本当にそれぞれの専門職、事務職員を含めて、そ れぞれの職種が何がこの患者さんにとってできるのかということを、急性期病 院だから、先生は治療だけして、私たちが看護をしてというのではなくて、み んなで一体となって取り組んでいかなくては、高齢化の中では立ち向かってい けない。それと、私たちの病院だけでは完結できませんので、地域と連携をさ らに強化し、また、訪問看護ステーションのところも人員配置をしながらしっ かりと24時間体制で手厚く在宅でも過ごせる、安心して、この地域で生活で きる環境づくりを看護師が中心となってやっていかなくてはいけないと思って おります。その実現に向けて、皆さんのご意見をいただきながら、しっかりと 一つ一つ、藤岡総合病院に行くと、こういう看護をしてもらえるよ、このよう に温かく診てもらえるよ。安心して入院できる環境、預けられる環境を老健、 外来センターも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、 ぜひ今後もいろいろご意見を伺わせていただきながら、改善する努力を職員一 丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたし ます。

議長 (隅田川徳一君) 他にご質疑ありませんか。大久保協城君。

議員(大久保協城君) 1点だけお伺いいたします。

各会計、3つほどの会計があるんですけれども、その中で委託料についてですが、総合病院事業では5億8,000万円、外来病棟では3億7,000万円を超えてそれぞれ委託料がございます。

特別な医療機器のようなものに関して、この業種でなければだめだというふうなものはさておいてですけれども、こういった委託料にかかわる業者の選定、あるいは業務の内容等々は、ふだんからどのように精査されているかお伺いいたします。

議長 (隅田川徳一君) 用度課長。

用度課長(三浦真二君) お答えいたします。

医療器械の委託に関して、メンテナンス等は、選定の理由としましては、メーカーの一次店といいますか、薬事法の規定により許可されたところに選定しております。

昨年度業務委託では入院棟では清掃や給食、そういった部分があるんですけれども、その辺に関しましても調査を行い、入札等ですべてやっております。

議長 (隅田川徳一君) 大久保協城君。

議員(大久保協城君) 医療器械等々について、特殊なものについては、それは今答弁 いただいたとおりなんだろうと思います。

そのほか細かいことになってしまいますけれども、先ほど看護部長さんのほうからご答弁もありました。患者本位の医療の提供というふうなことに、患者さんを大切にしていきたいというふうな、医療の提供をしていきたいというふうな答弁がありました。

この中にかかわることの作業にあっては、患者さんが病院生活を送る上で必要なことは結構あるんだろうと感じています。ぜひ職員の皆様も、ここに任せているからいいんだ、大丈夫だろうというふうな、そういった憶測的な判断でなくて、ぜひ現場でもって今現在どうなっているんだろうというふうなことを自分の目で確認し、確かめながら、こういったことに管理の体制を充実させていっていただけたらなというふうに感じているんですけれども、現場でもって、ここら辺のところで、最近ですけれども、アンケート調査をしているんだというふうな院長さんからの話もありました。患者さんから苦情等々があるんでしようか、ないんでしょうか。そういったところも含めてですけれども、もし何がご答弁がいただけるようでしたらお願いいたします。

議長 (隅田川徳一君) 医事情報課長。

医事情報課長(松田裕一君) 先ほどの患者等の意見ということで、それぞれの病院の 受付からご意見箱という患者さんのクレーム等について、いつでも入れていた だけるように設置しております。

それから、現場の丸投げということではなく、受付のすべての仕様書、それからマニュアル等をつくってありますので、それを確認しながら対応するように現場に指導しております。

以上です。

議長 (隅田川徳一君) 他にご質疑ありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終 結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより採決いたします。議案第9号、平成25年度多野藤岡医療事務市町 村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛 成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決 されました。

第7 議案第10号

議長(隅田川徳一君) 日程第7、議案第10号、平成25年度多野藤岡医療事務市町 村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第10号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介 護老人保健施設事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。 平成25年度は1,576万円の純損失を生じ、2億2,183万円の未処 理欠損金を平成26年度に繰り越しました。

しらさぎの里は、平成9年開設以来17年が経過いたしました。この間、藤岡地域の大事な介護老人保健施設として運営してまいりましたが、ここ数年の介護報酬のマイナス改定等により、厳しい経営状況が続いております。今後は、しらさぎの里が安定的にその役割を果たしていくための方策について、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る8月21日、小手澤、高桑両監査委員の 審査をいただいております。 その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をい ただいたわけでございます。

大変ご苦労をいただきましたことに感謝申し上げ、改めて御礼申し上げます。 なお、詳細につきましては、管理課長より説明させますので、よろしくお願 い申し上げます。

議長 (隅田川徳一君) しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長(五十嵐良宣君) 続きまして、詳細の説明をいたします。

まず、利用者の状況ですが、介護老人保健施設事業において入所者数2万6,915人で1日平均73.7人、うち短期入所者数は105人で1日平均0.3人、通所利用者数は延べ1万965人で、1日平均、平日で40.1人、土曜14.0人でありました。

利用者の平均介護度につきましては、入所者、年平均3.1、短期入所者 2.6、通所者2.4でありました。

第3条収益的収入及び支出につきましては、第1款施設運営事業収益の決算額は4億8,307万2,813円となり、前年度比で1,451万1,193円の増収で、前年比率103.1%となりました。

次に、費用に移りまして、第1款施設運営事業費用においては4億9,883万5,567円で、前年対比727万6,377円の費用増で、前年比では101.5%となりました。

その結果、1,576万2,754円の当年度純損失を生じました。

なお、細部につきましては、科目別明細で示しております。よろしくお 願いいたします。

議長(隅田川徳一君) 決算審査の報告を監査委員にお願いいたします。

監査委員(小手澤 治君) 平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健 施設事業会計決算に係る審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告 申し上げます。

去る8月21日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された、平成25年度決算報告書並びに事業報告書を中心に、証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認められました。

内容につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございます。

また、利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数値と同様でありますので、省略させていただきます。

介護老人保健施設しらさぎの里は、開設以来、地域の中核的な介護保険施設として期待され、多くの人に利用されています。

高齢化社会が進む中、介護保険制度も創立から介護サービスの多様化、サー

ビスの質の向上など、介護老人保健施設を取り巻く環境は、非常に厳しい時代 を迎えております。

このような環境下で、しらさぎの里の運営面は、引き続き相当厳しいものと 予想されます。

今後もさまざまな改善策に取り組んでいただきたいと思います。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 (隅田川徳一君) 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終 結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより採決いたします。議案第10号、平成25年度多野藤岡医療事務市 町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり 決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可 決されました。

字句の整理の件

議長(隅田川徳一君) お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき、本会議 の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきまして は、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の 整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長(隅田川徳一君) この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者(新井利明君) 平成26年第3回組合議会定例会閉会に当たり、一言御礼のご

挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上、ご決定いただきまして、心より感謝申し上げます。

今後も病院の健全経営、また地域連携の充実を図りつつ、地域から信頼される病院づくりに、より一層の努力をしてまいりますので、ご支援を賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、これから年末年始を迎え、 お忙しいことと存じますが、お体をご自愛いただき、ますますご活躍いただき ますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことに ありがとうございました。

閉会

議長(隅田川徳一君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部 終了いたしました。

これにて、平成26年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦労さまでした。

午後3時20分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 隅田川 徳 一

署名議員 神田和生

署名議員 今 井 憲 治